

# 令和5年度第9回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年9月20日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

## 第9回定例会議事日程

- 1 日 時 令和5年9月20日(水)午前9時30分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
  - 3 会議に付すべき事件  
第1 第25号議案 学校給食費の改定について
  - 4 協議事項  
・次期八王子市スポーツ推進計画の策定について (スポーツ振興課)
  - 5 報告事項  
・令和5年度(2023年度)夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について (学務課)  
・令和5年度(2023年度)北海道白糠町小学生交流事業の実施結果について (文化財課)
- 

### 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

### 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	松 土 和 広
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英

学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放 課 後 児 童 支 援 課 長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
図書館企画調整担当課長	堀 内 栄 史
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教 育 指 導 課 指 導 主 事	大野木 寛
教 育 指 導 課 指 導 主 事	上 野 仁 弥
学 務 課 主 査	中 田 努
教育総務課課長補佐兼主査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	寺 田 美 緒
教 育 総 務 課 主 事	国 広 実 莉
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和5年度第9回定例会を開会いたします。

初めに本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として自信を持って申し上げますが節電等に取り組んでおります。また、本定例会において、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第25号議案ははまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 協議事項となります。

次期八王子市スポーツ推進計画の策定について、を議題に供します。

本件について、スポーツ振興課から説明願います。

谷スポーツ振興課長 それでは、次期八王子市スポーツ推進計画の策定について、御説明いたします。

1、趣旨です。平成26年度から開始した現スポーツ推進計画は、令和6年度で計画期間が満了となることから、現状における現計画の成果や課題を分析し、計画の方向性について所管でまとめました。本日はその内容について教育委員の皆様にご報告するとともに、皆様から御意見を伺いたく協議するものです。

続きまして2、現行のスポーツ推進計画について簡単に御説明いたします。本計画は、基本理念「スポーツとともに生きる」、基本方針「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」とし、平成26年度から令和6年度までの11年間の計画で、令和元年度に中間見直しを行っております。本計画は、18歳以上の方

が週1回以上スポーツをするスポーツ実施率と、総合型地域スポーツクラブ数をそれぞれ目標に設定しており、その推移が(3)数値目標と推移の表になります。スポーツ実施率につきましては、今年度初めて目標を超えることができました。総合型地域スポーツクラブにつきましては、残念ながらクラブの増設には至っておりません。

続いて(4)、基本施策と取組状況です。本計画では5つの基本施策を掲げており、基本施策ごとに課題解決に向けた施策の方向性を設定し、それらにひもづく取組を行っております。取組状況はこちらの表に記載のとおりで、やや遅滞している取組があるものの、おおむね順調に取り組めている状況となります。取組の詳細な内容につきましては別紙をつけております。資料の一番最後のほうになるのですが、詳細につきましてはそちらの別紙を後ほど御確認いただければと思います。

なお、基本施策5、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシーについては、開会に向けたととなっていることから完了と表記をしております。ただし、大会後も実施できる取組につきましては今後も継続していくことを考えております。

現行のスポーツ推進計画の説明は以上です。

次に、基本施策ごとに現行計画の成果と課題について、御説明いたします。資料は次のページです。

3、現行計画の成果と課題(1)、基本施策1、ライフステージ等に応じたスポーツの推進です。市民一人ひとりのレベルや思考、環境に見合ったスポーツ活動を推進することにより、誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるよう努めていくもので、施策名のとおり計画期間中は多様なニーズに対応したスポーツ事業を実施してまいりました。主なものは市民スポーツ大会をはじめとする各種スポーツ大会・教室の開催、障害のある方もない方も参加できる市民ポッチャ大会の開催、指定管理者や市民団体が実施するスポーツ事業も充実してきているなどが挙げられます。参考として、市内の3体育館で実施しているスポーツプログラムの延べ参加者数の表を記載しております。

スポーツ実施率を詳細に見ていきますと、30代と40代のいわゆる働き盛り、子育て世代の方、また障害者といった層が相対的に低い状況となっております。生

涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ実施率をさらに向上させるためにはこれらの層に対するスポーツをするきっかけづくりの取組が今後ますます必要になっていくと考えております。

また、子どもから大人へと成長する過程で、地域でスポーツ活動が継続できるように、体育の授業や部活動以外での地域におけるスポーツ環境を整備していく、そういったことが必要になると考えられております。

続いて、基本施策2、スポーツをする場の整備・確保です。計画期間中、中長期保全計画スポーツ施設個別管理計画に基づき、施設の適切な保全を実施し、スポーツをする場の整備・確保をしてまいりました。主な取組としましては、富士森公園陸上競技場の改修工事や甲の原体育館の大規模修繕といった施設の保全取組、上柚木陸上競技場の第2種公認工事といった施設の利便性向上などが挙げられます。こちらの表は、各運動施設の利用状況及びプールの利用状況を記載しております。

課題としましては、今後も施設の維持管理・改修を適切に実施していくということが全体にはなりますが、指定管理者制度の未導入施設についてもそのあり方を検討していく必要があることが挙げられます。また、身近なスポーツをする場である小・中学校の学校開放制度の見直し、こちらについても検討を進めていく必要があると考えております。

続いて、基本施策3、スポーツ情報の充実です。資料につきましては、3枚目になります。市民がスポーツに興味関心を持ち、スポーツ活動に結びつくよう、スポーツ情報の充実を図るもので、広報をはじめ、ホームページやSNS、直近ですと動画配信など、多様な媒体を活用し情報を発信することを行っております。スポーツ情報のほか、スポーツ大会等で優秀な成績を収めた方の表敬訪問の様子をホームページであるとかSNSに掲載し発信したほか、最近ですと紙ではなくWEBを利用したアンケートを実施するなど、参加者のニーズ把握に努める方法についても練習などを行っております。

課題といたしましては、まだまだやはりスポーツ情報に対する発信というものが足りていないだろうということ、またスポーツ情報のみ発信している状況ということですので、その充実に向けましてスポーツ協会やレクリエーション協会をはじめとしたスポーツ団体の活動状況やイベント情報についても発信する必要があると考

えております。

続きまして、基本施策4、スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信です。こちらはスポーツを活用した地域活性化の取組やスポーツ団体との連携・支援を目的とした施策で、本市のスポーツ協会・レクリエーション協会をはじめとする様々な団体と協力しながら事業を実施しております。また、地域スポーツ振興の担い手であるスポーツ推進委員によるポッチャ派遣指導の充実など、成果として上げられます。主な取組は、ボルダークワールドカップの開催による地域の活性化や八王子市の魅力発信、スポーツ推進委員によるポッチャ派遣指導などの充実、総合型地域スポーツクラブの活動に対する補助金や備品修繕などの支援などが挙げられます。

課題としましては、総合型地域スポーツクラブにおいては、クラブによりやはり考え方や生い立ち、課題などが異なるため、活動支援の内容やクラブ間の連携については、今後さらに検討や調整が必要になるということ。各競技団体におきましては、やはり人口減少・指導者不足といったことが直面してきておりますので、なかなか大会運営などが困難になっている状況などが挙げられます。総合型地域スポーツクラブにつきましては、なかなか新規設立のめどが立っていないといったことが課題として挙げられています。

続きまして、基本施策5、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシーです。東京2020大会は、コロナ禍での開催となりましたが、自転車ロードレースや聖火リレーといった開催支援を行ったほか、アメリカ合衆国スポーツライミング代表チームの事前キャンプ受入れ、オリンピック・パラリンピアンと触れ合う機会の創出など、大会を契機にさまざまな取組を行いました。大会が本市の財産となるレガシーとして、自転車ロードレースルートに銘板の設置やパラスポーツであるポッチャの普及など、各種取組を行っております。

課題は、大会に向けて取り組んだものを一過性にすることなく、これを機に行った取組を今後も継続し、根づかせていくということが重要であると考えております。

現行のスポーツ推進計画の成果と課題についての報告は以上となります。

続きまして4、次期計画の方向性についてでございます。(1)本市の最上位計画である八王子未来デザイン2040との整合性についてです。御承知のとおり、令和5年3月、市が“どのような姿を目指して、何を行っていくのか”をまとめた新

たな基本構想・基本計画「八王子未来デザイン2040」及び「八王子未来デザイン2040」の実現に向けた具体的取組を示す行動計画「八王子市経営計画」を策定し、今年度から本計画に基づいた様々な取組を実施しております。

本計画は人口減少、少子高齢化、地球温暖化など、厳しい社会環境の変化が見込まれる2040年を見据えて策定されたものですが、スポーツの分野におきましてはこのような社会変化に伴い、ボランティアや指導者など、スポーツを支える活動の重要性がさらに深まると考えております。また、生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ実施率の低い障害者に対するアプローチもさらに重要になっていく、こういった考え方から「支えるスポーツの推進」及び「パラスポーツ推進」を、この上位計画上の重点項目として設定いたしました。

また、スポーツ実施率について、国及び東京都は70%に目標を設定しておりますが、本市のスポーツ実施率は先ほども御説明しましたが国や都と比較すると高い水準にあり、令和6年度の目標を既に超えたという状況になりますので、基本構想における目標値は75%とさらに目標を高く設定をしております。

一方、現スポーツ推進計画の目標となっておりました「総合型地域スポーツクラブの数」につきましては、今後の社会情勢を鑑みると数に重きを置くというのなかなか厳しいかと。これからは質を高める必要があるものとして、施策の取組としてクラブに対する支援などを継続していきたいと考えています。ただ数値目標としての数の設定というものは、今後は相応しくないということで取りやめる方向で検討をしております。

続いて、(2)国の計画との比較についてです。スポーツ庁は昨年3月25日に第3期スポーツ基本計画を策定しました。この中で国は、12の施策を掲げております。同年4月28日の通知で、この12の施策のうち自治体に取り組むべき施策を9つ挙げております。この9施策の内容と、現スポーツ推進計画を比較したものが(2)に示しました表になります。左側にある国の計画のうち、上にありますが、自治体に取り組むべき9の施策ということになっております。

今回、この9つの施策内容と現行のスポーツ推進計画を比較していきますと、現計画において掲げた基本施策は、施策の中身のブラッシュアップというものが必要になりますが、国が自治体でも取り組むべきとしている施策をおおむね含んでいる、

包含しているということが分かりました。また、本市の現行計画において、スポーツ実施率が目標値を超えるなど、基本施策として示した項目はおおむね順調に取り組んでいるという状況であります。今後はそれらを発展させていくことが必要な状況であると考えられますので、現行計画の基本理念・基本施策などは一新するのではなく、施策の中身を整理した上で第2期スポーツ推進計画として継続していく方向性を考えております。

次に、(3)体裁についてです。現行のスポーツ推進計画は表や文字が多く、肝心の施策や取組内容が読みづらいものでしたので、第2期スポーツ推進計画は電子媒体で読むことを想定し、取組内容を十分整理した上で八王子未来デザイン2040の計画と同様に、横長で見やすくシンプルな体裁とすることを考えております。

続きまして、5、次期計画の構成です。先ほど御説明させていただきましたが、第2期スポーツ推進計画は都の基本施策の中身は整理していくものの、基本理念・基本施策の項目は継続していくものと考えております。基本施策5については、オリンピックは終了したため、レガシーとして取り組む項目を基本施策1から4の中に取り込んでいき、さらに発展させていくという考え方になっています。計画の期間は令和7年度から令和16年度までの10年間とすることを考えております。

続きまして、6、検討体制についてです。第1期スポーツ推進計画について、今後教育委員会から学識経験者・市内スポーツ団体の委員から成るスポーツ推進審議会へ、素案の作成について諮問いたします。そして、関連所管との協議やヒアリング等により当課において計画の素案を策定し、市政世論調査や市政モニターといった諮問で市民の意見やニーズを調査しながら審議会委員の皆様と共同で素案について協議いたします。素案策定後につきましては、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のお意見を伺った上で計画を策定いたします。

最後に、スケジュールについてです。10月28日の教育定例会で改めて付議をさせていただき、正式にスポーツ推進審議会での計画の素案策定について諮問をいたします。その後、年明け1月から9月くらいまでの期間をかけ、審議会において素案の作成をいたしたいと思っています。素案作成後は、教育委員会への答申を審議会からいただき、その内容につきまして教育委員会で協議をし、令和6年12月をめどにパブリックコメントを実施したいと考えております。パブリックコメントの

実施後、令和7年3月に計画を策定するという予定で今は考えております。

以上で次期計画の方向性の説明を終わります。御検討よろしく願いいたします。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

まず、本件に関して、所管への質問がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。先ほどの御説明の中で、30代、40代の働き盛りの方々のスポーツ参加率がなかなか上がらないというようなお話だったかと思うのですが、これに対して例えば、スポーツをする側の整備とかいろいろあるかと思うのですが、スポーツをする場の整備というのは、スポーツをする場をどう活用していくかの運営方法、例えば、その働き盛りの方々は、大体スポーツをやるのは土日だと思うのですが、土日にはそういった30代、40代の方々が優先的に使用できるような仕組みを作るとか、そのような考え方というのはどこかでされているのかを教えてください。

谷スポーツ振興課長 今お話があったように、具体的に土日に優先的にそのような活動ができる方法というのは、まだできてはいない状況です。私どものほうで、この30代から40代へのアプローチということで、仕事帰りに八王子駅の近くにあるクリエイトホールで健康体操などをやっていけないかということで、夜7時から8時までの間に、軽く運動をしませんかという形の健康体操教室というものを催したりはしたのですが、なかなかスポーツ施設の予約など、そのようなところまでは今はっていない状況です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 御説明いただきました4番の次期計画の方向性について1点お伺いしたいと思います。総合型地域スポーツクラブについてなのですが、昨今部活動の地域移行であるとか、もう八王子では既にされているようですが、放課後子ども教室の一部をこの総合型地域スポーツクラブの方たちに御協力いただくということなど、子どもたちの支援をここから受けていると思います。次期計画の方向性としては、このクラブの数の数値目標としての設定は取りやめるということは納得したのですが、このクラブの充実に向けた継続的な支援の具体的な内容についてのお考えを伺いたいと思います。

谷スポーツ振興課長　　今お話にありました、部活動の地域移行などの地域でスポーツを行う場合の1つの受皿と言いますか、団体として総合型地域スポーツクラブというものが存在しています。なかなか総合型地域スポーツクラブも国が理想とするような活動を行えている団体もあれば、なかなかそのように行かず、今いる方々だけで完結をしてしまっていて、新しい人たちを受け入れて活動できるような状況に至っていないというように様々な状況です。それぞれの団体に対して調査などをした時に、やはり拡大をしていきたいという考えをお持ちのところもあれば、今あるところでやっていきたいというような考え方を持っているところもあるというのも、また現実としてございます。やはりスポーツをする場、中学生に限らず、地域の方々がスポーツをする場として、やはりこれからも活動を盛んにしていきたいものがありますので、これに対してどのような活動をしていくと良いのか、そこについてまだ具体的なものは完全に見えているものではないのですが、これまではそれぞれのクラブごとに活動していたものを1つのクラブとして連携を図るなど、1つの団体ではなかなか難しいことも複数で絡むことによってできるということも出てくるかと思えます。またはそれ以外のレクリエーション協会などほかの団体などとの関係性といったところをやっていけたらと思えます。

安間教育長　　ほかに何か御質問ございますか。

川島委員　　ありがとうございます。今お話があったように、総合型地域スポーツクラブはいろいろな考え方があって、私の地元でもかなり高年齢化が進んでいるようなところもあるので、この魅力というのをどのように作ってもらうのかというのを市としてもバックアップしていただきたいと思えます。また、今柴田委員のほうから話がありましたが、部活の地域移行を含めて考えると、今総合型地域スポーツクラブが少し縮小しているような感覚があるのですが、そこに部活もとなると相反するようなイメージになるので、そこだけではなくて総合型地域スポーツクラブを支援するとともに、ほかの手段も考えていただきたいと思うのが1つと、地域におけるスポーツ環境の整備が必要と課題の部分であるのですが、これはすごくふわっとしていて、環境というのは例えばハードな面もあればソフトな面、ソフトな面で言うのであれば今の話の流れの受皿となるような団体の話だと思うのですね。ここをもう少し具体的にイメージできるような形を記載していただくと、動きやすいのでは

ないかと思えます。詳細についてはこのスポーツ推進審議会のほうで決めていただけると思うのですが、希望としてはそのようなものを踏まえて動いていただきたいと思っております。

安間教育長 御意見をいただきました。質問がありましたらこの場で受けておきます。ほかによろしゅうございますか。

私から1点だけ。それぞれの地区で運動会を行いますよね。あれも体を動かすので、スポーツかと思うのですが、この中に位置づくのですか。

谷スポーツ振興課長 位置づけております。

安間教育長 では、今度の恩方大運動会や由木大運動会など、あれもこの計画の中に入るわけですね。

ほかにも御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、これから委員間による協議に入りたいと思えます。本件について、皆様の御意見をいただきたいと思えます。

伊東委員 私は先ほども質問させていただいたのですが、施設を有効活用する考え方をもう少し推進していきたいと思っております。特にこの中の折れ線グラフ、2ページ目辺りですね、基本施策2のスポーツをする場の整備・確保にある折れ線グラフを見ますと、どのような場所でどのくらい利用しているかが出ているのですが、年代別の利用状況や、市民の年齢層に応じてどのくらいの層がやっているかなどを、もう少し詳細に分析して、恐らく高齢者の方がすごく利用されているのではないかと思うのですけれども、働き盛りの方々の利用する機会が、土日の時に応募しようと思ってもなかなか、例えばテニスコートは取りにくいとか、このようなことはもっともっと取りやすくしてあげるとか、そのような施設の開放の仕方の工夫などが一番スポーツの拡大につながっていくのではないかと考えています。その辺りを審議会などで御検討いただけたら良いのではないかと考えています。

安間教育長 ほかに。協議ですので、御意見があれば。

柴田委員 先ほど質問させていただいたことと関連するのですが、総合型地域スポーツクラブの充実に向けた支援策として、先ほど御解答いただいたようにいろいろな他事業やほかの組織とつなぐということは、とても重要なことだと思います。例え

ば、他事業で防災の事業があると思うのですが、地域の防災の拠点を例えば高齢者や子どもと一緒に歩いて回るような防災ウォークラリーや、例えば学校とスポーツクラブがつながりやすいような環境を作ったり、スポーツを実施したいけれどなかなか最初のきっかけがつかめない層の人にアプローチをするような、いろいろな人や組織、場をつなぐというのは行政が得意としているところだと思いますので、そういったソフトの面での支援をぜひこれから御検討いただければと思います。

安間教育長　ほかに御意見ございますか。

川島委員　私の地元のほうの、例えば市民センターなどの体育施設の利用状況を見ると、とても人気があってすごく使われている状況なのですね。それというのは、体育室に空調が入っているというのも非常に大きいところなのです。これだけ異常気象と言いますか、暑く気温の高い中で、「ではスポーツを」となると、やはりそのような意味での環境も大切だと思うのです。これは教育委員会での話よりも、市全体の話になってしまうと思うのですが、そのような観点からもこの環境を整えるということであれば、本当に安心してスポーツができるような場所を提供するのが大切だと思うので、そここのところも意見として入れていただいたら動きやすいかという気はいたします。

以上です。

安間教育長　ほか、ございましょうか。

それでは私のほうから。まずは5人の部長さん方に意識してもらいたいのですが、この次のスポーツ推進計画を作るというのは、1つのこの区切りです。毎回出る話ですが、スポーツ施策を担当する部署が教育委員会でなくても良いのではないかとというような議論が毎回出ますよね。それに対するアンサーを5人の部長に、ここで固めてもらいたいのです。単に、貸館業務をやりますよというのなら、私は市長部局で全然構わないと以前にも申し上げましたが、単なる貸館、場作りではなくて、教育に関係しているからこの教育委員会の中にこのスポーツの部署があるのだと私は何度も申し上げたけれど、まずは明確な自覚を固めてもらいたいのです。後で申し上げるけれども、次期計画を立てる前提のところに、まずその考え方をどんと出してもらいたい。これは教育に係るものなのだから、教育委員会でやるものですよと。そこを明確に示してもらいたい。今後、10年間を行うわけでしょう。だ

とするのならば、この10年間分の方向性として固めてもらいたい。その上で、今の前提は、市長部局にスポーツ施策の権限を返してしまえと言っているわけではないのですよ。そうではなくて、教育としてやるのだという信念をまずまとめてもらいたいということが1点と、ここから先、細かなことを言いますから、先に注文だけ言っておくと諮問文を作るところと、政策会議で提出する資料に関してはもちろん志萱部長が中心だけれど、5人の部長で1度、目を通して意思確認をしてもらいたいのので、私今から細かな話もしますが、注文だと思って聞いておいてください。3の現行計画の成果と課題に即してお話ししますので、メモでも取っておいてください。

まず1点目のライフステージ等に応じたスポーツの推進について、部活動の地域移行について、これをもっと明確に大きな目標として前面に出してもらいたい。いろんなスポーツ協会とかそのようなところで、挨拶で言っているのですけれど、だんだん皆様分かってくださってきたのですが、部活動の地域移行というと、中学校の部活動に地域の指導者の方々に来てもらって指導者としてやってくださいというイメージを持たれるかもしれませんが、違いますと。皆様方の団体に中学生を入れてもらいたいのです。このような言い方をしてだんだん理解が深まってきました。つまり、今度は学校教育の、特に教育指導課になるのでしょうか、中学生の部活動というものは、子どもが参加しているものを中学校の部活動として認めれば良いのです。だから、今年度から校長会等で徹底してもらいたいのですが、通知表と指導要録に子どもたちが地域のそのような団体に参加したものを、今までの部活動を書く欄と同じようなところに位置づけて記入してください。そして部活動として認めてあげてください。高校を受験する際の調査書等にもそれを自分たちの今までのような中学校でやっている部活動のことを書くのではなくて、地域スポーツに入ったものを全部そこに記入するような形にしてください。というように、かなり大きな内容なので、方向性を大きく変えるのだとすると私はそこだろうと思いますので、変えてもらいたい。

次に、施策2のスポーツをする場の整備・確保についてですが、先ほど伊東委員から少しお話がありましたけれども、場の運営方法について、これも土日に優先して予約できる制度だとか仕事帰りに健康体操をするような施策を作るというのであ

れば、教育委員会がやる必要はない。単なる場作りですからね。教育委員会でやるのだから、意図的・計画的に作っていかねばいけない。プールの開放も令和元年から比べると減っていますけれども、それは変です。有効活用しましょう。学校の体育館も有効活用しましょう。で、それを学校の体育館というのと、富士森体育館と分けているからいけないので、図書館部がかつてあった時に、中央とか南大沢とか、その場所ごとに決めていましたよね、館長ね。そうではなくて、今回生涯学習のほうの図書館は機能で課長を分けましたよね。私はすばらしい改革だと思う。だから、このスポーツに関してもそうしてもらいたい。館長がいるのではなくて、それを機能別でみんなで分担してやるようなものと。となると、その中にぜひ一括して富士森陸上競技場もそうだし富士森体育館もそうだし、総合体育館もそうだし、さらにそこに小・中学校の体育館・校庭も合わせたそれらの全てを統括して、ワンストップで予約確保ができるような、そんな課を作ってください。市民がそこに電話をして、例えば恩方なら恩方の街でやりたいのだけれども、こちら辺の体育館は空いていませんか。今、ちょうど恩方中学校が何日なら空いていますよ、というのがそれで分かる。で、その日は詰まっているのですよねと言ったらどこか空いているところありませんかと言って、ちょっと車で移動になりますけれども元八王子中の体育館なら空いていますよというのが分かれば、市民の方々はどんどん来ますよね。こちらで仕事帰りの健康づくりをやるよりは、土日にちょっと集まってちょっと体育館で数人の仲間で体を動かしたいのだという時にどこが空いているのか分かる。そのことのほうが私はスポーツ振興施策だと思います。したがって、これはそのような窓口を、先ほどの図書館のお話のように、施設ごとで分離するのではなくて、機能ごとにそのような課をぜひ作ってください。

3点目のスポーツ情報の充実については、このような広報ではないのですよ、今の時代。ですから、スポーツ協会・レクリエーション協会からのお知らせを載せるようなものではなくて、ここに今言ったような窓口を作ってください。どの団体がどのような活動をしていますよ、ここに連絡すれば気軽にこの仲間に入れますよと。そのような情報が載るようにしてください。そしてそれがどのような活動をしていますよ、何人ぐらいになりましたよ、なんてことを載せるようなものにしてください。広報についてはそういうことです。

続いて、基本施策4、スポーツを活用した地域づくり。これも教育指導課と連携してやってもらいたいのですが、先ほども地区運動会はこの施策の中に入っているというのですので、できることから良いです。川島委員もいるから恩方から良いですから、学校に働きかけて恩方地区市民大運動会を地域と学校合同でやるような取組を始めてもらいたい。要するに、学校が学校単独で運動会をやるのではなくて、もう地域の市民大運動会とその学区の中学校、小学校と一緒に運動会をやる。これはメリットがいっぱいあって、今小学校は、少子化で競技の数が少なくなって子どもがフル回転してしまって、午前中で運動会が終わってしまうということがありますけれども、間に地域の人たちが一緒に走ってくれたりすれば楽しいでしょう。次に、運動会の準備というのは大変なのですよ。警備もあるし、いろんなものを立てたり何したり。子どもの指導をしながら一方でそのようなこともやっているのが今の現状なのですが、地域の大運動会というのは地域の人たちがもう既にそれをやっているわけでしょう。お任せできるのではないですか。ということは、学校の先生は子どもの指導に専念できるでしょう。ましてや地域の人たちの前で一着になりましたって、「お前はかっこいいな」なんて言われた日には子どもたちはものすごく伸びる。ぜひ、これは一斉にという話ではないけれども、これは10年の計画なので、まずは来年どこか試行校を1校作ってもらいたい。私の印象で言うと、由木地区の運動会はとても多く人が来るから、子どもが入る場所はなさそうなのだけれど、恩方はどうですか。恩方もいっぱいいますが、その中のある部分だけでも一緒にやってくれるようなことを、それを相談して元木小学校と恩方第一小学校と恩方中学校、その3か所で、ぜひ地域の人たちがそこに参加できるようなもので運営する。主にハード面でね。地域の人たちがやってくれるような、そのような会合を試行で始めてください。で、そのような考え方に基づいて試行していくというのを位置づけてください。

基本施策5、これについては、パブリックビューイングをやるのやらないのといった話もありましたでしょう。やれる範囲で良いから、今これだけバレーボールのワールドカップやラグビー、バスケなどやっているのだから、別にオリンピックではなくたって良いではないですか。私は素人だからあれだけれども、例えば空いている時のJ：COMホールなどにみんなで集まって、日本のラグビーを応援させ

んか、市民の方は無料ですよとやって良いのではないですか。そのような具体策を出して、このレガシーを守るのならそのようなことを考えていきますということを位置づけてください。

今5つの施策に関して具体的にお話しましたが、それをしっかりと次期計画に載せてもらいたい。ということで、4の次期計画の方向性のところの文章で2段落目のところ、こうしたことから「支えるスポーツの推進」及び「パラスポーツの推進」をではなくて、ここにさっき言った、言葉は変わるかもしれないけれども部活動の地域移行、そして市民がより使いやすい場の提供、このようなことを上位計画の重点目標として設定するというようにここは改変してください。

次に、スポーツの実施率についても18歳以上ということをやっているのですが、18歳以上はこうけれども小・中学生・高校生も入れて地域スポーツへの参加率、これもこの%に入れてください。で、総合型地域スポーツクラブの数値目標としての設置は止めるのだけれども、総合型地域スポーツクラブという厳密な定義ではなくて、今言ったような地域と一体となった小・中学生の運動の機会、そしてそこに成人の人たちが入れてくれる、その数を増やすと。各中学校区にそのようなものが5つぐらいずつできるように、そのような設置の目標を立ててください。これは作らないと、地域移行できませんから。中学校の部活動が潰れちゃいますから。恐らく必死で作るから達成できるはず。申し上げたとおり、4(2)の国の計画との比較の一番最後のところに令和7年度以降は基本理念や施策を一新するのではなく、とあえて書いてありますが、この文言は取ってください。一新してください。話していて大分感じたと思いますが、我が教育委員会は縦割りをなるべく排除していますからね。ですからさっき「基本的な資料を作る時に5部長でやってください」と言ったのもそのような理由です。さっきの運動会の話にせよ、部活のどうのこうのという話にしる、学校教育部がものすごく関わってくるのを分かってくれるでしょう。自分たちだけでやるとか、そのような話ではなくて、ぜひそこが一体になってやってもらいたいということは念を押しておきます。

今、大分長々と話しましたが、これ改定するまでは思い切って言えなかった話なので、ここが改定のチャンスですから、私の思いの丈を全て話しておきますから、ぜひこの注文、オーダーをこなしていただきたい。

最後に、7の策定スケジュールですが、スポーツ推進審議会への諮問の中に今私が申し上げた部活のこと、解放・貸出しのシステムのこと、その他諸々のことを具体的な文言として諮問文に入れてください。問いましょうよ、スポーツ推進審議会に。私が言ったようなことが果たして皆様方良いと思われませんかどうですかと。ぜひそれを諮問してください。この諮問文は、教育委員会が諮問するのでしょうか。ということは、皆様方の作文ではなく、我々の作文ですから、入れてください。

そして、11月7日の政策会議での次期スポーツ推進計画には、先ほど話した中で特に新しい課を作るとか、そのようなことについては、この政策会議で了解を得なければなりませんから。具体的にこういうためにこのようにやるというものを入れたものを作ってください。諮問文とこの報告資料について、政策会議の報告資料については必ず5人の部長さんで1回集まって、短時間でも良いですから今回の私のオーダーに即しているかどうかをチェックしてもらって作ってほしい。これが私の意見ということです。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 大分長くなりました。思いが込もっていたものですから、お時間いただきました。

それでは、以上の協議を踏まえて事務を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

安間教育長 続いて報告事項となります。まず、学務課から報告願います。

中野学務課長 それでは、令和5年度(2023年度)夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について、御報告いたします。

詳細につきましては、中田主査から御報告させていただきます。

中田学務課主査 お配りしております資料に沿って御説明いたします。定例会報告資料を御覧ください。

今回御報告いたしますのは、夏季休業中に行われました部活動の関東大会・全国大会の出場と結果を報告するものです。

最初に、内容となります。出場状況になります。関東大会に出場したものは個人

で26名、4競技でございます。団体が2チーム、2競技でございます。また、全国大会に出場したものは、個人で14名、4競技。団体では2チーム、2競技となっております。前後しますが、関東大会に出場した学校数は14校、全国大会に出場した学校数は7校となっております。

詳しい内容・結果につきましては、別紙として付けております令和5年度夏季休業中における部活動関東・全国大会出場結果一覧のほうを御覧ください。表の左から学校名、全国大会・関東大会への出場区分、また部活動名、さらに選手名、種目などがあり、最終的に出場した結果を示しております。表の一番右にございます部活動、その部活動に部活動の指導員、部活動の指導補助員といった者たちが配置されているか、またその活動を校外で実施しているかを載せております。競技によっては、関東大会の成績が優秀でも必ず全国大会に出場できない場合がございます。また、関東大会に出場しなくても元となる都の大会等で、都の時点で関東大会出場、全国大会へ出場する標準タイムなどを超えていると、上位大会に出場できる場合がございますので、関東大会に出場していなくても一気に全国大会に出場している生徒・選手も記載されております。

今年度の全国大会・関東大会で、第二中学校の陸上部の生徒・選手が多数の種目で関東大会や全国大会で上位の優秀な成績を収めております。表の中の通しの番号では、22番から26番が関東大会での結果、31番から33番が全国大会での第二中学校での選手たちの結果となっております。

この一覧のように、多くの生徒が関東、全国大会に出場しております。競技によっては、顧問の先生と教員と部活動の指導員、部活動指導補助員などの指導による学校内での活動により上位大会への出場につながったケースであったり、また、学校内で活動が難しい場合は、学校外の活動により上位の全国大会などに出場したケースもございます。活動の方法は様々でございますが、生徒の努力が実を結んだことにより、全国大会や関東大会といった上の大会に出場できているものと思います。

教育委員会といたしましては、全国大会に出場するための交通費・宿泊費等の費用を生徒派遣費という形で補助しております。今後も部活動の指導補助員の配置や費用の面での生徒派遣費の補助を通じて部活動の支援・充実を図ってまいります。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑・御意見・また御要望等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

2点質問させていただきたいのですが、表の右側にある部活動指導員と部活動指導補助員、この違いをもう一度教えていただきたいのと、第二中学校の好成績の背景にある理由など、ありましたら教えてください。

以上です。

中田学務課主査 まず1点目の部活の指導員と指導補助員の違いについて御説明いたします。部活動指導員という職の方については、部活動顧問の先生に代わって部活指導の計画・スケジュールや、また顧問の先生がいない中でも単独で指導を行えたり、大会出場への引率ができるという顧問教員に代わる働きができる方のことを指します。指導補助員という職の方は、顧問の先生と一緒にその競技に対して精通している方ですので、指導の仕方、またもちろんその得意な競技に対しての指導を生徒に行っていただくという職になります。

2点目ですけれども、第二中学校の活躍についてですが、今申し上げた指導補助員の方が多く第二中の陸上部にはついていただいております。聞いたところによると陸上という競技、いろいろと種目が多いので、その専門の種目に対して指導補助員の方がついて指導していただいているというところかと思えます。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。どうしても、一番トップにばかり目が行ってしまうのですが、柔道の子すごいですね。日本一なのでしょう。中村さんや田代さんや、オリンピックに出る選手が八王子から出ていますけれど、次にこの子たちがオリンピックに出るようになると楽しみです。とはいえ、1回戦で負けた子たちだって大会に出なかった子たちだって頑張っているから、応援はしていきたいと思えます。

ただ1点だけ。前からこの部活動指導員と部活動指導補助員については、似た言葉だから説明をしてもらいたいというように言っていたのですが、やはり面倒くさいのでここ、外部顧問(部活動指導員)ともう1つ、コーチ(部活動指導補助員)とか。

もう、顧問という言葉とコーチという言葉だったら違いが分かりますよね。そのように整理したほうが良いのではないですか。これ、議会でも違いがどっちがどっちだか分からないような、議論が大変ですから、分かりやすい言葉に思い切って変えた方が良いのではないかと今日思ったので、検討してみてください。

よろしゅうございますか。

川島委員　　今の話であれば、例えば顧問の先生に代わってやれる方が指導員だという話ですが、競技について教えるのは補助員。ただ、これって資格などが必要なのかとか、そのようなことは分からないですよね。この人が外部指導員であって、この人は補助員だよと、その線引きがどこにあるのだろうとこれを見ていると思う時があるのですね。それも分かるような形にしてもらえたら良いかと、保護者としては安心してお子さんを預けることができるのかと思います。

安間教育長　　顧問というのとコーチとやはり何かさういう。

川島委員　　いや、ただ顧問だと先生ではないですか。もともとは。

安間教育長　　外部顧問。

川島委員　　そうですよね。補助員は、指導員にはなれないのか。なぜなれないのか。

安間教育長　　それは引率する権限がないので。

川島委員　　ですよね。どのような人が引率する権限があるのか、そこに何か資格があるのかとか。

安間教育長　　施策で何人おけるかというのがあります。

川島委員　　なるほど。

安間教育長　　いずれにせよ、またもう1回、貴重な保護者目線の発言ですから、どうしたら分かりやすいのかということのも、教育指導課のほうで聞いてみてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　続きまして、文化財課から報告願います。

叶文化財課長　　それでは、令和5年度北海道白糠町小学生交流事業を実施しましたので、その実施結果につきまして、御報告をさせていただきます。

1、趣旨でございます。八王子千人同心ゆかりの地である北海道白糠町を本市の小学生15名が訪問いたしております。その交流の中身につきまして、報告させていただきます。

2の内容(1)事業概要です。この事業は、本市と白糠町の小学生が隔年で互いの地を訪問し、友情を育み、親善を深めることによって、その起点となりました歴史と文化を理解する。そして、青少年の健全育成を図ることを目的に実施しているものでございます。この事業は平成11年度から実施をしておりますが、令和2年度から4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により中止としておりました。4年ぶりの開催となりました今年度は、本市の小学生が白糠町を訪問しております。

(2)参加者でございます。本市からは小学校5・6年生15名、白糠町からは小学校4年生・5年生と義務教育学校7年生の計10名が参加をしております。

次のページを御覧ください。(3)令和5年度実施内容でございます。この事業は、大きく4つのプログラムで構成をされております。事前研修と結団式、そして3泊4日の交流事業と解団式の4つでございます。

次ページを御覧ください。交流事業の様子として、それぞれのプログラムの4つを写真として掲出をしております。ここでこれらの映像を3分程度のものにまとめておりますので、それを御覧いただきたいと思っております。

#### 〔映像鑑賞〕

叶文化財課長 はい、ありがとうございました。子どもたちの生き生きとした表情が伝わったかと思っております。

お手元の資料にお戻りください。4の事業成果でございます。学年も学校も地域も違う子どもたちが、3泊4日の集団生活で団体生活の規律を学ぶこと、そして北海道の自然の中で日常では得がたい体験や学習の場を提供できたかと思っております。また、今回交流事業をやっておしまいではなくて、参加した子どもさんからは、緑が丘小学校の6年生の女子の生徒さんなのですけれども、ぜひこの体験を学校の調べ学習などで発表をしたいと申し出を受けました。次のページに資料としてお示ししておりますが、模造紙1枚のかなり大きな内容で、非常によく調べた内容を本当によくまとめて発表していただきましたので、保護者の方の了解をいただいた上で今回手元資料として配布をさせていただきました。

今回は、八王子の子どもたちが白糠町に参りましたが、来年度は白糠町から本市にお越しいただくという内容で実施をしたいと考えております。猛暑の続く季節での実施ですので、これまでの実施内容等も少し見直しながらこのような体験の場で八王子ならではの体験をさせてあげられたらと考えております。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑・御意見・御要望等がございますか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。素晴らしい交流事業であると思います。

質問と要望と言いますか、一遍にさせていただきたいと思うのですが、現地でのアイヌ文化体験、それから子どもたちがまとめた自由研究の中でもアイヌの言葉が使われたりしているので、できれば事前研修をやられたかどうかは分かりませんが、アイヌの人々の人権課題、アイヌの人々というのが国でも定められておりますので、現地に行くケースもあるでしょうけれども、お呼びする場合も含めて事前研修の中に人権課題、アイヌの人々に関する簡単な研修を盛り込んでいただいたらどうかと思っております。

安間教育長 検討してみてください。

叶文化財課長 はい。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件御報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

安間教育長 それではここで、川島委員が9月30日をもって任期満了となりますので、定例会への出席は本日が最後ということになります。皆様の前でお話をいただ

く機会も今回が最後になるうかと思しますので、この場をお借りいたしまして川島委員からまず退任の御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

川島委員 4年間、長かったのか短かったのかちょっと分からないですけども、4年前ここに初めて参加させていただいてからだが大分メンバーも変わっているような印象で、そもそも私がなぜというかここに立っているのかなというところもあるのですが、いきさつと言ひますか、一番最初は僕はもともと、先ほどスポーツの話がありましたけれど、小学校のPTAでバレーボールをやっていたのですね。バレーボールをやっていて、ずっとPTA連合会が主催しているバレーボール大会もずっと出ていて、その流れからなぜか知らないですけども小学校のPTAの会長に成り手がいないという話がありまして、その時は僕はすごく純情だったものですから、誰もいないのだったらやっても良いよと。誰もいないのだったらという枕言葉はつけていたのですけれどもね。当然今考えれば、それというのはイエスの返事というのは今だったらよく分かりますけれども。その時も、PTA時代もよく分からない状態で1年目。その時にも既になぜか知らないですけども、連合会の役員になっていたのですね。それを私の前任者がうちの川島がやりますと言ってくれた状態。あれよあれよという間にそのままPTA連合会の会長を仰せつかって、その流れであれよあれよという間に今度は教育委員というような話がありました。実際私が連合会の会長をやっている時から、教育委員については子どもに関する組織、私の前任がそうですね。PTA連合会とか、ほかの青少対の団体から推薦でどなたかという話があったものですから、その時に私の前任の村松委員に教育委員になっていただいて、その後、次として私がやらせていただいた。いろいろな立場でいろいろな方と交流をさせていただきましたけれども、PTAをやっている時は、皆さん子どものために頑張るといふのはすごくよく分かるのです。私はそれを見ていると、私の立場的には「子どものために頑張っている大人をどうにか支えてあげたい」といふように少しずつ考えが変わってきたのですね。そんな思いを持ちながらこの教育委員会のほうに参加させていただいて、今度それにプラスして何が加わったかといふと、やはり教育委員会の方々、教育長をはじめ当然ですけども、すごく子どものために、学校の先生のために頑張っているらっしゃる。私の立場的には地域だとか保護者の代表なので、そちらの意見をこの場でお伝えするといふのは非常に大切な

のは分かるのですけれども、プラスアルファとして、皆さんが頑張っている姿を保護者だったり、学校の先生に伝える姿というのは非常に大切なのだなと思いました。ですからこういう立場の教育委員がいるというのは財産だなと思うので、八王子では今後ともそういう形で頑張っていたきたいなと思います。

私はこれで教育委員会は終わりますけれども、だからといってもう知らないということはもちろんないので、何かやれることがあればこれから頑張っていきますし、またこれからは立場が違えどもこの地域のほうで、地域活動も頑張っていきたいと思います。本当に4年間皆様ありがとうございました。お世話になりました。

安間教育長     ありがとうございました。それでは委員の皆様からも川島委員に贈る言葉をいただきたいと思います。

柴田委員     川島委員、4年間本当にお疲れさまでした。いつも保護者の代弁者として、適切な御意見を仰っていたりとか、それから地域の住民の代表者として、本当に適切な御意見で、川島委員の御発言から学ばせていただくことが多くありました。それから、保護者としてのお考え、御意見というものを個人的にも教えていただくこともありまして、この場を借りましてお礼を申し上げます。

川島委員は子どものこともそうですけれども、先ほど仰っていたように地域のこともよく考えていらっしゃるのだなということをプライベートの会話の中でもそういうふうに思っておりまして、地域で、例えばこども食堂の活動を住民の方と協力し合って始められたということなど、そういった行動力というところも本当に素晴らしいなと思っております。これから教育委員はこれで終わりということですが、ますます川島委員の力が地域の中で発揮されて、よりよい地域となりますように祈念申し上げます。本当に今までありがとうございました。

伊東委員     失礼いたします。川島委員、本当に4年間誠にお疲れさまでございました。私も柴田先生と同じような話になって恐縮なのですが、川島委員は保護者の皆様方の代表ということで、八王子市の教育の充実のために、私どもある意味では教育を専門としている者にとっても大変多様な立場から様々な御示唆を受けておりまして、大変勉強させていただいたなというように思っております。川島委員の存在は、教育委員会が教育の専門家だけで議論をするのではなくて、保護者の方々や市民の方々の立場から、真に教育に必要なことは何かということを気づかせていた

いただきました。貴重な役割を果たされたのではないかと考えております。よく教育委員会の機能としてレイマンコントロールというように呼んでいますけれども、まさにそういった姿を体現していただいたと思っております。

また、地域や八王子市の市政にも非常に精通されていらっしゃるようで、そういった立場からいろいろな御意見をいただきまして、本市教育委員会としてもかけがえのない存在と考えておりました。ここで御退任ということで本当に残念なのですが、今後また川島委員のこれまでの豊かな御経験ですとかあるいは高い御見識などを活かされまして新たな分野に、特に八王子市政とかですね、そういったものに御貢献いただけたらどうかと思っております。本当に4年間、お疲れさまでございました。御礼申し上げます、ありがとうございました。

保坂委員　私は教育委員になって2年で、2年間しか御一緒できませんでした。私は教育のことは全くの素人で教育委員になりまして、専門家のお2人の教育委員の先生から学ばせていただくことはもちろんたくさんありましたけれども、やはりそれ以上に川島委員のいわゆる良き市民としての広い視野からの御発言で、特にいつも新しい視点からいろんなことを学ばせていただくことができ、いつも川島委員の発言を頼りにいろんなことを考えてまいりました。本当にありがとうございました。今後も御活躍を期待しております。ありがとうございました。

安間教育長　恐縮ですが私からも。川島さんとは先ほど御紹介があった市立小学校PTA連合会の会長だった頃に私が教育長に着任して、それからずっと一緒ですね。本当に頼りになる方で助かりましたが、そのずっと付き合っていた中の教育委員の期間の部分だけはずっとコロナでしたね。コロナ禍の時にさまざまな重要な決断をいっぱいしましたけれども、あの時に私が本当に感謝している方が2人いて、1人は医師会です。「コロナ禍であったとしても子どもたちの学びを止めてはいけませんよ」という信念が固まったのはあの医師会の力と、もう1つが保護者の声を代弁していただいた、実は隣に座っている川島委員の言葉です。「あっ、保護者の方々がこう思ってくれているのか」、これはこの教育委員会がああ基本方針をずっと突っ走れるその根底になったのではないかなというように思っています。本当に今の一例だけですけれども、ほかの委員からお話があったとおり本当に良い視点で御指摘をいただきました。特に、学校給食課がどうしても川島委員にはお世話になったの

でお礼を言いたいのだけれども発言する機会がないからこれを読んでほしいと言われたものがありますので、読み上げさせていただきます。

「いつも応援していただき、励みになりました。給食指導や食育について、保護者の立場に立った視点で導いていただくとともに、職員へのねぎらいの言葉をかけていただいたこと、感謝申し上げます。はちっこキッチンにも来ていただいて、本当にありがとうございました。」

これは特に言ってほしいと言われたもので、読み上げさせていただきましたが、私たちも気持ちは一緒です。退任とかそのような話はありませんが、このことに関しては教育委員になるというのは何のためかということ、内情をよく知るためになるのであって、1回知ったわけですから、もうこれは教育委員として振る舞っていただく。とは言え、足かせもなくなりましたから、御自由な市民活動を思い切り思う存分行なっていただければと思います。先ほど申し上げたとおり、これで終わりではありませんから、まだまだトゥービーコンティニュー、ずっとお力添えをお願いしたいし、また経験されたという視点から何か提言なり困り事などがございましたら、気軽に御相談をいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

川島委員     ありがとうございます。

安間教育長     改めまして川島委員、令和元年10月から教育委員として八王子市の教育の発展に御尽力いただきました。これまでの御貢献に対して、感謝の気持ちを込めまして、改めて拍手を送りたいと思います。ありがとうございました。

それではここで、花束の贈呈をお願いしたいと思います。

松土教育総務課長     それでは、川島委員のこれまでの御尽力に感謝の意を表しまして、教育委員会を代表して保坂委員から花束の贈呈をお願いいたします。

川島委員     ありがとうございます。皆様、ありがとうございます。

安間教育長     ありがとうございました。

安間教育長     それでは、ここからは非公開となりますので、傍聴の方々は恐縮ですが御退席をお願いいたします。

【午前10時48分休憩】